

## 一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令試験問題

下記の問題は一般旅客自動車運送事業に関する記述です。  
正しいものには○、誤っているものには×を回答欄に記入して下さい。  
また、( )内にあてはまる語句を、下のA, B, Cから選んで回答欄に記号で記入して下さい。

1. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第47条** 回答 ( ○ )

2. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、安全管理規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければなりません。

**道路運送法第22条の2第1項** 回答 ( ○ )

3. 貸切バスが車両火災を引き起こした場合、旅客に被害がなければ事故報告は不要です。

**道路運送法第29条** 回答 ( × )

4. 一般貸切旅客自動車運送事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可の取り消しを受ける場合があります。

**道路運送法第40条** 回答 ( ○ )

5. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款では、ガイド料、有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員の宿泊費等当該運送に関連する費用は、運賃として扱わなければならない。

**一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款** 回答 ( × )

6. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はありません。

**旅客自動車運送事業運輸規則第42条** 回答 ( × )

7. 旅客自動車運送事業者は、二月以内の期間を定めて使用される者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第36条** 回答 ( ○ )

8. 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

**道路運送法第22条** 回答 ( ○ )

9. 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、旅行業者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、運行の安全面のポイントを分かりやすく示すことにより、単純な価格比較のみで選ぶのではなく、より安全にも留意した選定を促すことを目的としている。

**輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン** 回答 ( ○ )

10. 旅客自動車運送事業者は、乗務しようとする運転者に対して点呼を行い、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第24条** 回答 ( ○ )

11. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業の貸渡契約を締結すれば、一般貸切旅客自動車運送事業を他人にその名において経営させることが出来ます。

**道路運送法第33条** 回答 ( × )

12. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、16時間とすること。  
この場合において、1日についての拘束時間が15時間を超える回数は、1週間について2回以内とすること。

**自動車運転者の労働時間等の改善のための基準** 回答 ( ○ )

13. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。

**旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2** 回答 ( × )

14. 旅客自動車運送事業者は、その運行管理者に対し、省令に掲げる業務の適確な実行及び運行管理規定の遵守について適切な指導監督をしなければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第48条の3** 回答 ( ○ )

15. 一般貸切旅客自動車運送事業者は安全統括管理者を選任し、輸送の安全の確保に関し、その職務を行う上での意見を尊重しなければなりません。

**道路運送法第22条の2** 回答 ( ○ )

16. 道路運送法において一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されています。

**道路運送法第30条第3項** 回答 ( ○ )

17. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、一般貸切旅客自動車運送適正化機関から負担金の納付に係る通知があった場合は、負担金を納付しなければならない。

**道路運送法第43条の15** 回答 ( ○ )

18. 一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。

**道路運送法第23条の5**

回答 ( ○ )

19. 一般貸切旅客自動車運送事業者はその事業を廃止したときは、その日から30日以内に届け出なければならない。

**道路運送法第38条**

回答 ( × )

20. 一般貸切旅客自動車運送事業者が使用する自動車が5人以上の重傷者を生じる事故を引き起こした場合は、24時間以内においてできる限り速やかにその事故の概要を運輸支局長等に速報しなければなりません。

**自動車事故報告規則**

回答 ( ○ )

21. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、五年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

**道路運送法第8条**

回答 ( ○ )

22. 他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当します。

**道路運送法第2条第3項**

回答 ( × )

23. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金は、利用者との間の契約に基づき運送ごとに設定し、運送終了後に国に報告します。

**道路運送法第9条の2**

回答 ( × )

24. 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない者であっても、貸切バス事業に限り許可を受けることができます。

**道路運送法第7条第1項**

回答 ( × )

25. 道路運送法の目的には、道路運送の利用者の利益を保護することが含まれています。

**道路運送法第1条**

回答 ( ○ )

26. 旅客自動車運送事業を営もうとする者は、都道府県知事の登録を受けなければなりません。

**道路運送法第4条**

回答 ( × )

27. 一般旅客自動車運送事業者が、運送の申込みを受けた順序によらずに旅客を運送することができるのは、急病人を運送する場合に限られています。

**道路運送法第14条**

回答 ( × )

28. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、30日前までに届け出なければなりません。

**道路運送法第11条**

回答 ( × )

29. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。

**道路運送法第20条** 回答 ( O )

30. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業計画のうち自動車車庫の位置又は収容能力を変更しようとするときは、認可を受けなければなりません。

**道路運送法第15条** 回答 ( O )

31. 自動車の( )は、当該自動車が道路運送車両法の規定に基づく保安基準に適合するように必要な整備をしなければなりません。

A, 運転手 B, 所有者 C, 使用者

**道路運送車両法第47条の2** 回答 ( C )

32. 一般貸切旅客自動車運送事業者が使用する自動車が( )人以上の死者を生じる事故を引き起こした場合は、24時間以内においてできる限り速やかにその事故の概要を運輸支局長等に速報しなければなりません。

A, 1 B, 2 C, 5

**自動車事故報告規則** 回答 ( A )

33. 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、( )日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務があります。

A, 50 B, 100 C, 150

**旅客自動車運送事業等報告規則** 回答 ( B )

34. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者ごとに、一定の様式の( )を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えておかなければならない。

A, 履歴書 B, 乗務員台帳 C, 乗務員証

**旅客自動車運送事業運輸規則第37条** 回答 ( B )

35. 乗務記録の保存期間は( )間となっています。

A, 6ヶ月 B, 1年 C, 2年

**旅客自動車運送事業運輸規則第25条第1項** 回答 ( B )

36. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を( )しなければならない。

A, 常に清潔に保持 B, 可能な限り清潔に C, 運行のたびに清潔に

**旅客自動車運送事業運輸規則第44条** 回答 ( A )

37. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、( )ごとに運行指示書を作成しなければならない。

A, 運転者 B, 車両 C, 運行

**旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2** 回答 ( C )

38. 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して（ ）保存しなければならない。

A, 6か月間 B, 1年間 C, 3年間

**旅客自動車運送事業運輸規則第3条** 回答 ( B )

39. 旅客自動車運送事業者は、輸送実績報告書を毎年（ ）までに行政庁に提出しなければならない。

A, 4月30日 B, 5月31日 C, 6月30日

**旅客自動車運送事業等報告規則** 回答 ( B )

40. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が乗務した場合は、当該自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を（ ）により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

A, 乗務記録 B, 運行記録計 C, 運行指示書

**旅客自動車運送事業運輸規則第26条** 回答 ( B )

【事業者名： 　　　　　　　　　　　 役職： 　　　　　　　　　　　 氏名： 　　　　　　　　　　　 】